富桑地区　地域づくり懇談会　　議事録

１　日　時　平成２６年７月２３日（水）　１９：００～２０：１０
２　会　場　富桑地区公民館
３　出席者　地元出席者　　４２名
市側出席者　　１１名
深澤市長、羽場副市長、田中企画推進部長、坂本福祉保健部長、藤井都市整備部長、河井教育委員会事務局長、中島福祉保健部次長
＜事務局＞馬場協働推進課長（司会）、岡本協働推進課課長補佐、酒本協働推進課主任、田中協働推進課主事

４　地域の重要課題について

１　富桑地区ドリームプランについて

＜地域課題＞

富桑南町線から虹の架け橋（えがお橋）を延長して千代川対岸の安長、公設市場方面に抜ける大橋の着工。

国交省や県レベルへの要望事項ですが、約２０年ほど前に「富桑地区の２１世紀に向けての振興構想案」として提案されていたもので、この大橋（仮称：富桑大橋）が完成されれば、慢性的に交通渋滞が発生する湖山街道の渋滞緩和と、安長・公設市場方面から鹿野街道を抜け川端通り等の旧市街地に流れができることで、新市街地と旧市街地中心部の交流の利便性や旧市街地商店街の活性化にもつながるのではと考えます。

＜担当部局の所見等＞

【都市整備部】

千代川への架橋（仮称：富桑大橋）は、県あるいは市による整備が想定されますが、県・市ともに現在供用中である橋の長寿命化のための修繕を重点的に行っていく必要があります。

鳥取市内の市道の橋は１，３４１橋あります。鳥取市としましては、これら供用中の橋の長寿命化のための修繕を重点に考えております。

現地は千代川の右岸・左岸とも県道に挟まれていることから、鳥取県に確認をしたところ、周辺には国道９号線（鳥取大橋）があり、県道網としては伏野覚寺線（八千代橋）、鳥取港線（千代橋）及び鳥取鹿野倉吉線（千代大橋）の４路線が幹線機能を果たしており、新たな県道（橋梁）の設置までは考えていない、とのことです。

（地元意見）

この「富桑ドリームプラン」は、２１世紀に向けての富桑地区の構想案です。富桑地区は平成８年に人権宣言を作成しました。そして、人権尊重の都市宣言推進モデル、あるいは福祉都市宣言推進モデルとして、ソフトの事業を大切にしながら今日までさまざまな取り組みを行っています。

ドリームプランの８割から９割方は、地域の皆さんの支援と協力、そして行政の皆さんの絶大なご理解をいただき積極的に対応させていただきました。

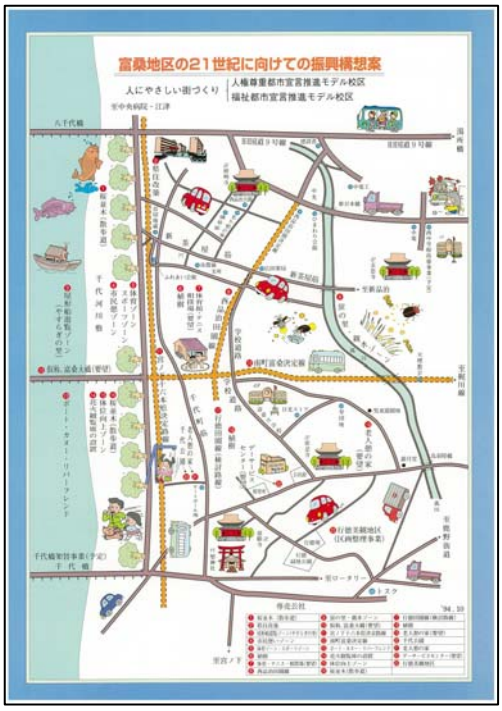

仮称富桑大橋については、平成７年１２月に県に陳情をしましたが、現在の南町富桑線あるいは西品治田園線が市道であり、ここが県道にならない限り議論ができないということで不採択となりました。ですから、南町富桑線の市道が県道に昇格して、西側の道路とつなぐことが非常に有益なのではないかと思います。

鳥取市の新市街地と旧市街地が直結することによって、物流や人的交流は莫大なものとなるのではないかと思います。ただ、今は４、５０年前の耐震補強が中心の事業になっています。ですから、市道を県道に昇格していただき、中長期の視点でこのドリームプランについて配慮していただきたいと思っています。

（都市整備部長）

一番最近行われた千代橋架替事業の際には、事業期間が平成９年度から平成１６年度の８年間、総事業費は約５４億８千万円かかっています。仮称富桑大橋については、県あるいは市による整備が想定されますが、全国的に進められているように、県・市ともに、現在は供用中の橋梁の長寿命化のための修繕に重点を置いています。現在、鳥取市が管理する市道の橋は１，３４１橋あります。本市としては、供用中のこれらの橋の長寿命化を図るための修繕が一番大切であると考えています。

なお、現地は千代川の両岸沿いとも県道に挟まれていますので、鳥取県にも確認をしたところ、県道としては八千代橋が架かっている伏野覚寺線、千代橋が架かっている鳥取港線、千代大橋が架かっている鳥取鹿野倉吉線があること、また近くに鳥取大橋が架かっている国道９号線があり、計４路線が幹線機能を果たしていることから、新たな橋梁を有する県道の設置までは考えていないとのことです。

（地元意見）

陳情を行った当時は県議会において、市道なので不採択にするという議論がなされました。今回の県の説明とは違います。その辺を明らかにしていただいて、また回答をお願いしたいと思います。

また、橋をつけた場合、交通量にどの程度の効果があるかという科学的な検証をしていただきたいです。

（深澤市長）

現在は維持補修が主になっており、新たな橋の建設はなかなか難しい状況にあります。

交通量の変化予測については、道路状況等もかなり変化していますので、２４年前と比べると状況は確実に変わっていると思います。そのあたりの費用対効果や交通量がどのように変化していくのかということも踏まえて判断していくことが必要な、中長期の課題だと思っています。

２　高齢者・障がい者に優しいまちづくりについて（安心・安全のまち）

＜地域課題＞

病院や市役所、買い物等に移動手段を持たない交通弱者（平成２３年に地区で実態調査を行い、おもに西品治・新茶屋等に居住する高齢者や障がい者）に向けて、

①鳥取市１００円循環バス「くる梨」の拡大運行あるいは循環コースの増設

②多人数を収容できるサービス付きケアハウスの建設の誘致

③体育スポーツゾーンを千代川河川敷から富桑地区体育館近辺へ移設し複合的ゾーンとする（千代川河川敷は地域の高齢者がグラウンドゴルフ等で活用し健康促進に役立っていますが毎年河川敷が洪水に見舞われ、ここ３年ほど夏以降使用不可の状態が続いています。毎年の修復に捻出する費用を考えれば富桑地区の遊休地を購入または借り上げて活用するほうが賢明ではないか。）

ことを提案します。

＜担当部局の所見等＞

【都市整備部】

①くる梨バスについて

鳥取市１００円循環バス「くる梨」は、中心市街地での利便性の向上及び、観光客等の回遊性向上を目的に運行しています。「くる梨」につきましては、

ア）路線バスの初乗り区間内相当（１６０円）であること

イ）１周３３分で周回し２０分間隔での運行が可能であること

を運行の方針としております。このため、これ以上のコース拡大は困難な状況です。また、現行の３コース以上のコースの増設は考えておりません。

【福祉保健部】

②ケアハウスについて

高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正により、平成２３年１０月に創設された「サービス付き高齢者向け住宅」は、デイサービスセンターやヘルパーステーションなどと併設され、バリアフリー構造で介護サービスを受けながら生活することができる住宅です。本市でも、民間事業者により８施設が開設されています。

高齢者が要介護状態になっても暮らし続けることができる新たな「住まい」として、特別養護老人ホームの代替的機能を担うものであることから、地域のニーズに基づき、民間事業者が事業所を設けることとなれば、民間活力導入の見地から、積極的に協議や助言を行っていきたいと考えております。

【都市整備部】

③体育スポーツゾーンの移設について

千代川緑地・市民スポーツ広場は、平成２５年秋の大雨による浸水被害によりグラウンドが使用できなくなるなど、市民の皆様に大変ご迷惑をおかけしました。

現在は、今年６月の復旧工事完了により、被災以前のように市民の皆様にご利用いただける状況となっております。

この市民スポーツ広場は河川敷を有効活用し、広く市民の皆様にスポーツに親しみ、楽しんでいただくことを目的に設置した施設であります。洪水等で被災を受けることがございますが、現時点で施設の移転については考えておりません。

（都市整備部長）

本市の１００円循環バス「くる梨」は、中心市街地での利便性の向上及び観光客等の回遊性の向上を目的に運行しています。平成２５年度は、赤、青、緑の３コースで、合計約３６万３千人の方々にご利用いただきました。

「くる梨」は、路線バスの初乗り区間内相当であることと、１周を３３分で周回し、２０分間隔での運行が可能であることを運行の方針としています。従って、これ以上のコース拡大は困難な状況です。また、コースの増設についても考えていません。

（地元要望）

富桑地区の８割近くの高齢者の方が、少なくとも週に数回は買い物に出かけたいと希望しています。片原線には一般のバスが通っており、鳥取駅に行くのに１日２便、湖山に行くのに１日３便運行しています。土日だけはイオンに行くために便が増えます。

ですが、高齢者は平日に、鳥取駅方面や湖山方面ではなく生活センター方面に買い物に行きたいのです。通院に関しても、富桑地区以外のかかりつけの医者に通っているという方が７割近くおられます。料金は定額１００円ですが、富桑地区は少し割高になってもかまいませんので、再考をお願いします。

（深澤市長）

この「くる梨」は、中心市街地での利便性等の向上ということで、当初２コースから始まりました。現在は緑コースが増えて３コースになりました。１周回るのに３３分、２０分間隔で運行しています。コースの一部分を伸ばすと、３３分で２０分間隔の運行を確保するために、コース内の別の一部分を変える必要が生じるため、現時点では難しい状況にあります。ただ、高齢化社会を見据えると、公共交通の維持や確保は今後の課題ですので、路線バスも含めて、維持・確保について検討させていただきたいと思います。現時点では少々難しいという思いですが、ご提案として承りたいと思います。

（福祉保健部長）

平成２３年１０月から国交省と厚労省の共管制度として創設された、「サービス付き高齢者向け住宅」という施設があります。これは、デイサービスセンターやヘルパーステーションを併設した、高齢者の方が安心して居住できる住宅です。鳥取市内でも民間事業者が８施設運営されています。そのうち５施設は全ての住宅に入居者がおられますが、その他

の３施設には空きがあります。商栄町の住宅は４０戸に対して３４戸入居しておられ、８５％の利用率です。行徳三丁目の住宅は１１戸に対して８戸が入居しておられ、７３％の利用状況です。気高町の住宅は、約６５％の利用状況です。

このサービス付き住宅は、民間事業者が事業所を設けて運営することになっています。市内にある８施設においても、それぞれの民間事業者の運営の中で計画しながら設置をされています。民間事業者が富桑地区で事業をしたいというお話があれば、アドバイスやご助言をさせていただきたいと思います。

（地元意見）

富桑校区には、独居高齢者が１１３名、高齢者世帯が８１名、交通困難者と考えられる者が１０７名います。また、平成２４年に実態調査をした中では７割から８割の方が、住み慣れた地域にずっと住みたいと希望しておられます。どうすれば高齢者に優しいまちができるのかを検討した結果、ケアハウスつきの高齢者住宅を建てて、困った時にはあそこに行けばよいと思えるシンボルゾーンのような施設が欲しいと考えました。高齢者住宅の機能に加え、例えば高齢者だけが孤立してそこに入居するというのではなく、地域の住民が集まって娯楽ができるような施設が欲しいと思います。

（福祉保健部長）

施設に地域の方が入られるような条件を、事業者が検討されればよいかと思います。ただ、事業主も事業が運営できなければいけませんので、地域で需要をしっかりと計られたら参入しやすいのではないでしょうか。事業者との調整次第で、そこにデイサービスセンターあるいはヘルパーステーションなどを併設したり、集会所的なスペースを作られることも可能だと思います。

民間事業者で参入の希望がありましたら、国の補助制度をしっかりと活用していただくなどのご案内を含め、市としても助言を行っていきたいと思います。

（都市整備部長）

千代川緑地・市民スポーツ広場については、昨年秋の大雨で浸水被害を受けグラウンドが使用できなくなるなど、市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしました。今年６月に復旧工事が完了し、現在はご利用いただける状態になっています。

この市民スポーツ広場には、野球場が３面、ソフトボール場が１面、グラウンドゴルフ場が２か所、ゲートボール場が１０面あります。洪水等で被災を受けることがありますが、現時点で施設の移転は考えていません。

（地元意見）

グラウンドゴルフ場については、ここ３年ほどゲリラ豪雨や大雨の影響で、練習をする期間より工事の期間が長い状況です。費用対効果を考えれば、見直しをする時期にきているのではないかと思います。その認識をどのようにお持ちですか。平地を取得するには確かに一時的に費用はかかるでしょうが、維持管理費は明らかに安くつくと思います。再考をお願いしたいです。

（深澤市長）
行財政改革の視点で費用対効果をしっかり考えていくことは、非常に大切なことだと思っています。実は我々も概算で検討してみましたが、この周辺の市街地の地価が高く、また相当な面積を必要とするため、用地取得に相当な経費を要することになります。
当面は、水害等で流されにくいように芝生化するなどの対応が必要かと考えています。中長期的に考えた費用対効果についての視点でも、いま一度検討課題として研究させていただきたいと思います。

（都市整備部長）
グラウンドゴルフ場については、災害に強い施設とするため、現在ある２面のうち１面について、本年度、協働による芝生化を計画しています。

（教育委員会事務局長）
小学校や中学校の体育施設として、屋内運動場や体育館があります。また、校庭も学校開放という形で地域の方にも開放させていただいています。学校のクラブ活動でかなり占有する時間帯もあると思いますが、可能な範囲で学校開放の制度をご利用いただければと思います。

３　行徳地域の道路幅の拡充と空き家対策について

＜地域課題＞
狭隘道路の拡幅については、「行徳まちづくり協議会」において対象住民と協議が進行中ですが、対象地域内に、長期間放置され全く管理がされてない空き家があります。瓦が落ちたり、庭木も荒れ放題となっており、これらの樹木の倒壊や建物崩壊により、近隣住民や通行車両・通行人に危害が及ぶことが想定されます。近隣住民からの強い要望もあります。市の側面支援として４月より施行された「空き家条例」を適用し、危険回避に向けた持ち主に対する警告および解体等の早急な対策をお願いします。

＜担当部局の所見等＞
【都市整備部】
ご相談の空き家については現地を確認いたしました。老朽した危険な空き家に関しましては、平成２４年度末にご協力いただきました自治会空き家調査において報告していただき、平成２５年度に本市が実態調査を行い空き家の現状及び所有者の所在等を調査いたしました。ご相談内容にもありますように、本市は平成２６年４月１日より「鳥取市空き家等の適正管理に関する条例」を施行しており、現在所有者へ指導通知を送っているところです。
ご指摘のように長年管理されず放置された空き家は、瓦の落下及び庭木の倒壊等により付近通行者や近隣住民へ危害を与えることが懸念されます。本市としましては、管理指導だけではなく空き家の解体費補助事業の利用や不動産売買等を提案しつつ、所有者に空き家の撤去等を促しているところです。空き家による事故等を未然に防止し、地域の安心安

全のため今後も適宜対応してまいります。

（都市整備部長）

ご相談のあった空き家については現地を確認しました。老朽化した空き家については、平成２４年度末に、市内８３３自治会のうち、県営・市営住宅、及び雇用促進住宅等の自治会を除く７９１の自治会を対象として空き家調査を行い、６３５の地区から回答をいただきました。自治会から報告のあった空き家は市内全域で２，０１０軒あり、富桑地区では３７軒ありました。この報告に基づき、平成２５年度に空き家の現状及び所有者の所在等についての実態調査を行いました。

本市では本年４月１日から、「鳥取市空き家等の適正管理に関する条例」を施行しています。これは、情報をいただいて実態調査を行い、条例の対象となるかどうかを検討した上で、対象であれば台帳を作成し指導を行っていくという流れです。そして現在、家屋の所有者に対して指導通知を行っているところです。

ご指摘のように、長年管理されず放置された空き家は、瓦の落下や庭木の倒壊等により、付近を通行される方や近隣住民に危害を与えることが懸念されます。本市では、現在、管理指導だけでなく空き家の解体費補助事業の利用や不動産売買等を提案しながら、所有者に空き家の撤去等を促しています。今後も空き家による事故等を未然に防止し、地域の安全安心の確保のため、適宜対応していきたいと考えています。

（地元意見）

富桑でも、約１０年間で約３００人減っています。県営住宅を４棟壊したのも原因ですが、それにしても激減しており空き家がたくさんあります。空き家をなぜそのまま置いておくかというと、更地にすると固定資産税が上がるという問題もあるからです。固定資産税に関する対応策をとらないと、空き家の所有者はなかなか家を壊しません。

（深澤市長）

税を限定的に減免するということは、鳥取市だけでは難しい状況があります。ただ、この空き家の関係は国でも議論がありました。固定資産税には「住宅用地の特例」という軽減制度があります。これは、住むための建物が建っている土地の固定資産税が、２００㎡までは通常税額の１／６、それ以上の面積分については通常税額の１／３の額に軽減されるという制度です。ところが、建物を壊すと軽減が切れ、税額が６倍上がるということで、あえて壊さない方があるのではないかということが問題になっています。そのため、地方税法でも空き家対策として検討してはどうかということがありました。ただ、現在はまだ具体的な結論には至っておりません。その中で、鳥取市で独自にそれを実施するというのは難しいのかなと現段階では思っております。

５　市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

（地元意見）

狭隘道路の事業の第１期で、有楽街から行徳苑までの西側が広くなって非常に便利になりました。現在は第２期に向かって、対象路線の認定ということで、地元の方々のご理解

を得るために回っています。２／３以上の賛同があって初めて市が採択するシステムになっており、４０筆のうち２８筆分の所有者から了解をいただきましたが、あと２筆の了解がなければ２／３の賛同を得ることができません。４ｍまでは無償提供となるため、先祖伝来の土地を無償で提供することに非常に抵抗があると言われる方があります。今回は対象路線の認定作業なので、ひとまず地区全体として賛同していただけないかと話しても、抵抗があるようです。こういった所有者は、県外の方が多いです。

そこで思いついたのですが、鳥取市外の方がふるさとのために税金を支払うと、代わりに地産地消の物産をお届けして謝礼をする「ふるさと納税」と似たような制度ができないものでしょうか。現在は、事業が完了すると、間口に「建築主、土地所有者の協力を得て整備したものです」という内容のアルミのプレートが貼られます。非常に名誉なことです。

しかし、もう一歩進めて、ふるさと納税のように地元の名産を心持ちお礼で送っていただければ、交渉する立場からすると非常にありがたいと思います。実際に、交渉が行き詰まっています。ぜひご検討をお願いします。

（深澤市長）

ご提案を伺って、なるほどと思いました。ふるさと納税は、ふるさとを思って税金をいろんなことに役立ててほしいということで納付をいただき、それに対してふるさとの物産をお送りして感謝の意を表するということとあわせて、ふるさとの物産をＰＲさせていただくような趣旨です。この道路用地の提供についてまで思い浮かびませんでしたが、ご提案は持ち帰って具体的に検討させていただければと思います。ありがとうございました。

＜担当課補足：都市企画課＞

狭隘道路拡幅整備事業を進めていく上で、用地の寄付に対する補償制度を設けることは、事業促進に一定の効果があると考えます。

今後、ふるさと納税など既存の制度や他の事業とのバランス等を考慮しながら、謝礼制度を含めた適切な制度設計について検討してまいります。

（地元意見）

狭隘道路事業のおかげで道が拡がり、緑地公園の中には市の事業により大型のポンプ車や消防車が入るようなスペースもできました。

あとは地震と水害です。特に水害については、集中豪雨などの影響で排水溝から水が噴き出すようなことになって、最近ではよく道路が冠水します。行徳地区は周辺より少し高くなっているので、高齢者が避難しようにもできず孤立した状態になります。地震になればブロックが崩壊して入ってこられない、あるいは出られないということで、いずれにしても孤立してしまいます。

例えば、一時的に退避できる場所、特に水害の場合は行き場がないので浸水被害に遭う危険のある人たちを受け入れる場所を、行徳苑や緑地公園の中にぜひ作りたいです。「自助、互助、共助」は住民ですから、「公助」でご負担いただきたいと考えています。行徳苑の耐震化も含めて検討をお願いします。

（深澤市長）

「自助、互助、共助、公助」の中で、「自助、共助、公助」はよく話をするのですが、特に「互助」、お互いに地域で支え合い助け合う、こういったことはこれからますます大切になってくると思います。現在、鳥取市では公共施設等を中心に避難所を指定しており、水害や地震などの災害が発生した際には近くの避難所に避難していただくようお願いしています。行徳地区についても、必要であればそのあたりをもう少し見直して、公共施設等を中心に避難場所の確保に努めていきたいと思います。詳しい状況等については、改めてお話を伺いたいと思います。

＜担当課補足：危機管理課＞

富桑地区は千代川に隣接した地域であり、氾濫した場合は水の勢いも強く、浸水もすぐに広がります。千代川は大きな河川ですので、ひとたび氾濫すれば大きな災害となりますが、雨の降り始めから災害の発生までには避難する時間はありますので、早めに浸水の影響の少ない地区外の避難場所や知人の家などへ移動することが重要となります。

本市では、行徳１丁目のトスク本店の立体駐車場が一時避難場所として利用できますが、隣近所の声掛けや助け合いのもと、浸水区域外への早めの避難を心掛けてください。なお、万が一、浸水や冠水が始まって避難場所への移動が危険となった場合は、自宅の２階や近所の堅牢な家の２階以上へ緊急避難をお願いします。

また、本市では、市有施設を利用者の安全の確保、そして避難所として使用できるよう耐震化を進めているところです。皆様も、自宅の家具の固定など地震発生直後の被害の軽減に努めていただきたいと思います。

富桑地区内には避難所を設置できる施設として、①富桑小学校、②富桑地区公民館、③富桑体育館、④西人権福祉センター、⑤富桑保育園、⑥西品治児童館、⑦行徳苑を指定しており、災害の状況等に応じて避難所を開設することとしています。木造の⑤富桑保育園、⑦行徳苑を除いては、耐震性能を有しています。

＜担当課補足：都市環境課＞

大規模災害時などに、行徳緑地及び行徳苑を一時避難にご活用いただくことは可能です。緑地内に新たな避難所となる建物を設置するご提案につきましては、既存の公共施設の活用を優先していることから、隣接する行徳苑でご対応いただきたいと思います。なお、行徳苑の耐震化につきましては、本市全体の施設耐震調査の中で検討いたします。

（地元意見）

鳥取県は全国で一番人口が少ない県です。平成１６年の合併で鳥取市は２０万都市になりましたが、現在では激減していると思います。人口減少を止めるために、企業誘致に対してどのように考えているのか聞きたいです。

（深澤市長）

人口減少、少子高齢化については、鳥取市が取り組んでいかなければならない喫緊の課題と思っています。先般も日本創成会議で、２０４０年には全国の自治体の半分程度がな

くなってしまうのではないかという非常にショッキングな人口推計が出されました。これは、何もしなければそういう風になるのではないかというような警鐘だと受け止めるべきであると私は思っています。

鳥取市は平成１６年１１月に合併し、本年１１月で１０年という節目の年を迎えます。合併時には２０万人以上の人口を有しており、翌年の平成１７年の１０月に、人口２０万人以上という要件の「特例市」の指定を受けました。その後人口減少が進み、現在は１９万３千人余りといった状況ですので、これ以上減らさないよう具体的な方策を講じていく必要があります。まずやらなければならないことは、若い方に鳥取市に定住、定着をしていただき活躍をしていただくことです。そのためには働く場がなければなりません。雇用の創出、雇用の確保や拡大、また企業誘致をしていく必要があります。また、既存の地場産業、地域の産業を底上げする支援をしていく必要があります。この２本立てでしっかり取り組んでいかなければならないと考え、現在、全力で取り組んでおります。企業誘致に関しては、鳥取市のいいところをもっとＰＲして、県外企業の皆さんに目を向けていただくことが必要だと思っておりますので、これも日々取り組んでいます。幸いにも、鳥取は地震のリスクが少なく台風も比較的直撃しない、また最近では交通アクセスが非常に良くなったなど、さまざまな好条件がそろっておりますので、チャンスであると思っています。企業誘致も順調に進んできていると申し上げたいと思います。

今後は、人口の増加に向けしっかりと取り組んでいきたいと思います。そのためにも中核市を目指しております。今後、県からいろんな権限が市に移ってきて、市民の皆様へのサービスも向上し、非常に便利になります。今後数年かけて取り組んでいきたいと思っています。

（地元意見）

「ハナミズキのまちづくり」ということも富桑のまちづくりの一つの柱になっていて、千代町では、街路樹のところに花を植えたりこまめに除草をしたりしています。ところが、２５本の枠がある内の９本が枯れています。過去に何度かお願いをして、一度は植え替えてもらいましたが、またその年に半分以上枯れしまってからはそのままになっています。千代町の町内から下手側も８本枯れています。

（都市整備部長）

平成２６年度地区要望に挙げておられ、回答をさせていただいておりますが、今年度から年次的に補植する予定にしています。

６　市長あいさつ

本日はお忙しい中、このように大変多くの皆様に地域づくり懇談会にご出席をいただき、本当にありがとうございます。また、大変限られた時間でありましたが、非常に活発なご意見、ご提言をいただいたことに対し、心より感謝を申し上げます。なかなかすぐには対応させていただけないような、さまざまなご提言、ご提案もいただきました。これはできないというようなことではなく、できることを考えていかなければならないと思っています。これからも皆様と一緒に地域の課題解決をしながら、まちづくりを進めていきたいと

思います。本年は、合併して１０年という一つの大きな節目の年です。将来を見据えてもっと発展をしていく、非常に大切な時期にあると思っています。皆様と一緒になって、夢のある、自信と誇りの持てる、そういう鳥取市にしていきたいと思っています。どうぞよろしくお願い申し上げまして、終わりにあたってのご挨拶とさせていただきます。今日は本当にありがとうございました。